

みよし ふれあい 支え合い
心がひとつに

社協だより

令和7(2025)年 6月10日発行

No.128

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

<https://miyoshi-shakyo.com>



参加者の声

「月に1回、みんなの顔をみるのがうれしいです」
みなさん月1回のカフェを楽しみにされています。

主な内容

- 2P…三次市社協の相談窓口
- 3P…備品貸出の手引きについてほか
- 4P…2025 夏のボランティア体験ほか
- 5P…認知症カフェのご紹介
- 6P…社協会費ご協力をお願いほか
- 7P…お知らせ情報コーナー
- 8P…まごころ

認知症カフェ「虹色サロン サングリーン」

5月のカフェを開催しました

5月は、参加者と園芸福祉ボランティアの方々が、三次市福祉保健センターの花壇で育てられたきれいな花を使い、押し花のしおりを作成しました。毎回、カフェの時間は楽しくあっという間に過ぎていきます。カフェに来られるみなさんが相談しやすい雰囲気づくりと、ほっと一息できる場づくりを目指しています。
(紹介記事は5P)

三次市社協の 相談窓口

何か地域の
役に立てること
ないかしら？



足腰の自由がきかず
困っています



忘れっぽくなって
将来が不安
どこに相談したら
いい？



三次市社会福祉協議会では高齢者・障害者・生活困窮者など、それぞれが抱える困りごとを総合的・一体的に支援できるよう総合相談窓口を開設しています。

地域福祉課

地域の居場所づくりや 地域デビューのお手伝い

●ふれあいサロン活動支援

高齢者、障害者、子育て世代の仲間づくりや孤立防止のためのサロン活動を支援し、自主的・自発的な居場所づくりを支援します。



その他

- 生活支援体制整備事業
- ボランティア活動支援
- 福祉教育推進活動支援
- ボランティアはるかぜネット

問い合わせ

TEL (0824)63-3340 FAX (0824)62-6827

生活支援課

財産や権利を守るお手伝いや 生活困窮者の相談窓口

認知症や障害等により判断能力の不十分な方の財産管理や権利擁護について支援します。また、生活困窮者の方が抱える様々な生活課題の悩み事等の相談をお伺いします。



その他

- ふれあい福祉相談
- 生活サポートセンター
- 生活福祉資金等貸付相談
- 権利擁護センターもみじ
成年後見制度に関する相談
福祉サービス 利用援助事業「かけはし」



問い合わせ

TEL (0824)63-3340 FAX (0824)62-6827

障害者支援センター

障害者の総合相談窓口

●障害に関する あらゆる相談支援

障害のある方、生きづらさのある方、そのご家族を対象として、障害に関する相談や福祉サービスの情報提供・支援を行い、社会(地域)で安心して生活できるよう支援します。



その他

- 障害のある方の権利を守る
- 障害児者交流事業
- 社会生活力を高める支援
- サービス等利用計画の作成
- ピアサポーターの育成に関すること



問い合わせ

TEL (0824)65-1131 FAX (0824)65-1132

地域包括支援センター

高齢者の暮らしを支える

●高齢者の総合相談機関

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしができるよう支援します。



その他

- 高齢者の権利を守る
- 認知症に関する相談
- 認知症サポーター養成講座
- 介護予防ケアプランの作成
- 生活、福祉、介護や健康に関する相談



問い合わせ

TEL (0824)65-1146 FAX (0824)65-1132

備品貸出の手引きが新しくなりました

三次市社会福祉協議会では、地域の活動（サロンや老人会、子ども会など）を促進されることを目的に、備品の貸出をしています。

45 種類の備品を用意しておりますので、地域の活動にぜひご活用ください。

対 象	市内で活動する団体で福祉活動及びボランティア活動を行う場合に貸出可能です。（営利目的、市外での活動、一週間を超える使用、目的以外の使用、宗教活動での使用は対象外です）
申 込	備品貸出を希望される <u>1 週間前まで</u> に、三次市社協本所、支所にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。電話や FAX での申し込みも可能です。申請書はホームページからダウンロードもできます。
備品の受け取り	「備品貸出申請書」を提出した三次市社協本所または支所窓口でお渡しします。



この冊子は共同募金の助成を受けて作成しています。

ふれあい出前講座をご活用ください

ふれあい出前講座とは

市民のみなさんからの要望に応じて三次市社会福祉協議会職員が専門的な知識を活かし、福祉や介護についてお話しさせていただく講座です。みなさんの会合やふれあいサロン、学校、会社、地域団体などへ出向いてお話しします。



対 象	三次市にお住まいの方を主とする概ね 5 人以上のグループや団体です。
時 間 場 所	平日 9 時～ 16 時の間で 1 回当たり概ね 60 分です。開催場所は市内とします。
申 込	開催希望日の 3 週間前までに、三次市社協本所、支所にある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。電話や FAX または、メールでの申し込みも可能です。申込書はホームページからダウンロードもできます

たくさんのご寄付をいただきました

4月26日(土)「第96回備北地域メーデー」のイベント会場において、フードドライブおよびタオルの寄付にご協力いただき誠にありがとうございました。皆さまから寄せられた温かいご支援により、多くの食品やタオルが集まり、備北地域メーデー実行委員会の方に持参していただきました。集まった食品やタオルは三次市社会福祉協議会を通じて支援を必要とされている方々にお届けします。

ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。



点訳ボランティア養成講座を開催します

仕事帰りや学校帰りのちょっとした時間を利用して、点訳技術を学んでみませんか？
ぜひ、ご参加ください。

- 日 時 令和7年7月8日～9月9日
毎週火曜日（全10回）
18：30～20：00まで
- 場 所 三次市福祉保健センター2階
ボランティア室
- 対 象 点訳技術・点訳ボランティアに関心のある方
- 定 員 15名程度
- 内 容 点字の基礎・点訳実技
（手打ち・パソコンでの点字）
- 参加費 無料（別途テキスト代590円が必要）
- 申込締切 6月23日（月）
- 共 催 三次点訳サークル“ほおずき”
- お問合せ 三次市社会福祉協議会 地域福祉課
電話（0824）63-3340
FAX（0824）62-6827

講演会開催のご案内

- 日 時 令和7年7月13日（日）
13：30～15：00
- 場 所 三次市福祉保健センター4階
ふれあいホール
- 入 場 無料
- 申 込 不要
- 講演会 「はるの空～音のない世界を見てきた私～」
耳の聞こえない私は、
こんな風に生きてきた。
- 講 師 春日 晴樹 氏
北海道美瑛町在住
聴覚障害者



※要約筆記・手話・ヒアリンググループ有

- 主 催 広島県要約筆記サークル連絡会
- お問合せ 事務局 松下 090-1182-3841

2025 夏のボランティア体験

ボランティア活動への関心と理解を深め、ボランティア活動を始めるきっかけとなることを目的に、7月から8月を「ボランティア体験月間」として、地域の福祉施設やボランティア団体などのご協力をいただき、夏のボランティア体験を開催します。

この機会に、夏のボランティア体験に参加してみませんか？

ボランティア体験

- 日 時 令和7年7月19日（土）
～令和7年8月31日（日）
- 場 所 市内の福祉施設、保育所など
- 対 象 市内に在住または通学、通勤している
小学5・6年生、中学生、高校生、一般
- 内 容 市内の福祉施設、児童施設等での
ボランティア活動
- 申 込 体験希望日の2週間前まで
- 参加費 無料（ただしボランティア活動保険料
350円が別途必要）

障害児生活訓練事業を利用してみませんか？

学校の長期休暇期間中、在宅の障害のある児童・生徒を対象に、充実した日々が送れるよう日常生活上必要な支援を行います。

- 日 時 夏休み・冬休み・春休み期間中
8：00～18：00
（土日祝日、8月13日～8月15日、
年末年始を除く）
- 場 所 三次市福祉保健センター4階
ふれあいホール
- 対 象 三次市内にお住まいで小学校から高校
に在学されている障害をお持ちの方
- 利用料 世帯の課税状況によって異なります。

※夏休み利用の申し込み締め切りは7月4日（金）
までです。

- お問合せ 三次市障害者支援センター
電話（0824）65-1131
FAX（0824）65-1132



三次市の認知症カフェ



認知症の人やその家族、地域の人、どなたでも自由に参加でき、気軽に交流や相談ができる集いの場です。是非お気軽にお越しください。



三次市内19カ所の認知症カフェ一覧

地 域	名 称	開 催 場 所	開催日時（毎月）
三 次	すいれんカフェ	すいれん	第3金曜日 13:30～15:00
	住吉すいれんカフェ	住吉集会所	第4火曜日 13:30～15:00
田 幸	たこりん@カフェ◎	ゆうしゃいんCCM	第4金曜日 10:30～12:00
川 地	かわち おれんじカフェ	ぬくもり	第3木曜日 13:30～15:00
十日市	虹色サロン サングリーン	サングリーン2階（多目的ホール）	第2木曜日 13:30～15:00
	認知症カフェ なかまち	ケアホーム ディア・レスト三次	第4土曜日 10:00～11:30
	虹色サロン あゆみん	足と爪の健康館 ～あ・ゆ・み・ん～	第3月曜日 13:30～15:00
八 次	八次認知症カフェ	八次コミュニティセンター	第1火曜日 10:00～11:30
	はたじきカフェ	ゆうしゃいん三次	第2金曜日 13:30～15:00
	カフェつどおう	王子集会所	第3土曜日 13:30～15:00
	認知症カフェ ばさばさ	らっ きょ 楽 居	第2日曜日 13:30～15:00
君 田	ゆう き いおり 優桜の庵カフェ	川西集会所（肉用牛センター）	第2金曜日 13:30～15:00
布 野	ふわふ～わ かふえ	布野保健福祉センター	第4木曜日 14:00～15:00
作 木	希望の羽	個人宅 たた（高畑宅） 作木町上作木181	第3金曜日 13:30～15:00
吉 舎	こじか104	吉舎ふるさとプラザ Xa104	第1木曜日 10:30～12:30
	陽だまりカフェ安田	安田コミュニティセンター	第3火曜日 10:00～12:00
三良坂	縁結びサロン	個人宅 三良坂町三良坂2652-5	第3木曜日 10:00～11:30
三 和	認知症カフェ とこりん	ゆうしゃいん三和	第2水曜日 10:00～11:30
甲 奴	だんらんカフェ	カーター通りコミュニティセンター	第3月曜日 13:30～15:00

（各カフェの問い合わせ先）三次市地域包括支援センター ☎(0824) 65-1146

参加費は100円/回です。

（すいれんカフェ・住吉すいれんカフェ・優桜の庵カフェ・認知症カフェ なかまちは200円です）

社協会費ご協力のお願い

三次市社会福祉協議会は「すべての人が住みなれた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目標とし、地域福祉活動の推進に取り組んでいます。



皆様からお寄せいただく「社協会費」は、市全域の地域福祉事業の大きな財源となっています。

また、各地区社協活動の活動資金として、皆さまのより身近な地域福祉の充実に活用されています。

趣旨にご賛同いただき、本年度も会員会費にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

7割は お住いの地区社協の活動資金に	会員の区分	年会費	令和6年度実績 実績額
	一般会費	500円	4,668,200円
3割は 市全域の地域福祉事業に	賛助会費	1,000円	214,000円
	特別会費	5,000円	105,000円
	合 計		4,987,200円

日本赤十字社活動資金にご協力をお願いします

平素より赤十字活動にご協力いただきありがとうございます。

日本赤十字社では、「災害救護活動」をはじめ「赤十字ボランティア活動」など様々な活動を行っています。その活動は、皆さまからお寄せいただく「会費」と「寄付金」によって支えられています。

本年も、より多くの皆さまのご支援と会費の募集（一戸あたり500円）へのご協力をよろしくお願いいたします。

昨年度皆さまよりお寄せいただいた三次市地区の会費は、4,222,200円でした。ご協力ありがとうございました。



ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内 容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から令和8年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください

*ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります

三次市社協が行う福祉サービスへの苦情やご意見はございませんか？

三次市社協苦情解決をご利用ください

苦情の受付

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。
第三者委員に直接申し出ることもできます。

第三者委員

齊木 亨 〒728-0111 作木町伊賀和志87 ☎0824-55-7116
岡本 一彦 〒728-0021 三次町1762-5 ☎0824-62-4573

お問い合わせ

■三次市社会福祉協議会 総務課	TEL(0824)63-8975	FAX(0824)62-6827
■三次市社会福祉協議会 地域福祉課	TEL(0824)63-3340	FAX(0824)62-6827
■三次市社会福祉協議会 生活支援課	TEL(0824)63-3340	FAX(0824)62-6827
■三次市地域包括支援センター	TEL(0824)65-1146	FAX(0824)65-1132
■三次市障害者支援センター	TEL(0824)65-1131	FAX(0824)65-1132

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

お知らせ情報コーナー

6・7・8月の予定

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談	月曜日～金曜日 （祝日は除く）	8:30 ～ 17:15	社会福祉協議会 専門職員
介護相談			
権利擁護相談			
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	年3回	10:00 ～ 12:00	弁護士
	※次回の開催は9月を予定しています。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail:momiji@bd.wakwak.com		

障害者相談会開催のお知らせ

「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 ^{だて げんいちろう} 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) 相談日 6月14日(土)・7月12日(土)・8月9日(土) 9時～12時 *要約筆記あります 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 (毎月第2土曜日におこなっています)			
知的障害の相談会 相談員 ^{しんもと ふみこ} 新元 史子 (知的障害者相談員) 相談日 6月15日(日)・7月20日(日)・8月17日(日) 10時～12時 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 ※必ず予約をしてください 連絡先 090-2297-4546(新元) (毎月第3日曜日におこなっています)			
ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) 相談日 随時 (一回あたり約1時間) 相談場所 三次市福祉保健センター2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。			

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 … 【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～ (オンライン開催)
毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 … 【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 … 【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 … 【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 … 【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音テープの貸出…市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣…聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

〔介護保険事業には充当しておりません〕

令和7年3月21日
～令和7年5月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

十日市東 福永 恒彦
広島市安佐南区長束

三次町 升原 健史
和知町 森岡 敏春

十日市東 松本 文斗
南畑敷町 榎 吉彦

大田幸町 新家アイ子
栗屋町 清古 裕司

日下町 角上 玄行
糸井町 伊藤 宏子

島敷町 松井 信悟
南畑敷町 室川 初美

四拾貫町 澤田 静枝
十日市南 熊本富佐子

高杉町 福田美智子
下志和地町 西村 時夫
三次町 藤川 節子

石原町 松井 克也
高杉町 坂川トヨコ

栗屋町 船岡 健治
島敷町 熊澤 賢司

糸井町 免田 弘
日下町 木下 榮次

下志和地町 井上 勢至
十日市中 島田真由美

十日市東 品川 治毅
十日市中 高橋 立枝

西酒屋町 堀川 和輝
西酒屋町 曾川イセコ

●一般寄付
庄原市口和町 川崎 明德

十日市中 村上 智英

JA全農Aコープ株式会社 中本 勝明
みよし店

君田支所

●香典返し

茂田 伊藤セシル
檀田 加登 進三

●見舞い返し
檀田 新開 正芳
西入君 藤井須知枝

布野支所

●見舞い返し

上布野 中島 春江
上布野 梶原 道行

●一般寄付
下布野 松岡 努
横谷 下遊名武男

作木支所

●香典返し

門田 坂本 文明
静岡県三島市 脇田 優子

吉舎支所

●香典返し

十日市南 丸口 泰士
矢井 近森 智史

昭和35年塩町高校
農業科・生活科卒一同
備北地域メーデー実行委員会

三良坂支所

●香典返し

長田 久門 博之
灰塚 川本 龍登

●香典返し
灰塚 川上 洋子

三和支所

●香典返し

羽出庭 桃田 義文
敷名 吉村 健治

●見舞い返し
上巻 元折 友吾
羽出庭 岸本 雄一

●一般寄付
カラオケ喫茶MOMO
代表 上野 五郎

甲奴支所

●香典返し

島敷町 佐倉 巧二
宇賀 新宅ひろみ

●一般寄付
有田 秋山 和宏
有田 伊達佐由里

江水園

●一般寄付

作木町門田 坂本 文明

三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社会福祉協議会への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入ができます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)

本所

(正)香典返し
南畑敷町 山下公明
(誤)香典返し
南畑敷町 山ノ下公明

お詫びと訂正

前号「まごころ」に誤りがありました。関係者の皆様には深くお詫び申し上げます。